

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則の一部を次のように改正し、2021年8月21日から施行する。ただし、第27条及び第29条の改正規定は2021年5月27日から適用し、別表第6号の2中一般財団法人札幌市交通事業振興公社にかかる改正規定は2020年4月1日から適用する。

現 行	改 正
<p>東日本旅客鉄道株式会社 ICカード乗車券取扱規則</p> <p>(中略)</p> <p>(Suica 特別車両券の発売等)</p> <p>第 27 条 Suica 特別車両券は、旅客規則第 59 条の 2 の規定（ただし、第 23 条第 2 項に定める取扱区間に限ります。）を準用し、Suica 特別車両券を取り扱う乗車券類発売機により、旅客が所持する IC カード乗車券に当該 IC カード乗車券の SF と引換えに発売します。</p> <p>2 Suica 特別車両券は、有効区間、発売日及び発売額を IC カード乗車券に電子的に記録することにより発売します。</p> <p>3 Suica 特別車両券に適用する特別車両料金は、旅客規則第 130 条第 1 項第 2 号ハの(イ)の a 又は同条同項同号ハの(ロ)の a に定める額とします。</p> <p>4 Suica 特別車両券の有効区間、発売日及び発売額は、IC カード乗車券を取り扱う駅に差し出した場合に限り確認できます。</p> <p>5 Suica 特別車両券は、発売当日から有効となるものに限り発売します。</p> <p>(中略)</p> <p>(IC 運賃の計算経路等)</p> <p>第 29 条 IC 運賃の計算上の経路等については、旅客規則第 68 条第 1 項第 1 号、同条第 2 項、同条第 4 項第 1 号及び第 2 号、第 69 条第 1 項第 2 号から第 5 号、第 70 条、第 71 条、第 86 条第 1 号、第 2 号及び第 10 号並びに第 87 条の規定を準用します。</p>	<p>東日本旅客鉄道株式会社 ICカード乗車券取扱規則</p> <p>(中略)</p> <p>(Suica 特別車両券の発売等)</p> <p>第 27 条 Suica 特別車両券は、旅客規則第 58 条第 1 項第 2 号ロの規定（ただし、第 23 条第 2 項に定める取扱区間に限ります。）を準用し、Suica 特別車両券を取り扱う乗車券類発売機により、旅客が所持する IC カード乗車券に当該 IC カード乗車券の SF と引換えに発売します。</p> <p>2 Suica 特別車両券は、有効区間、発売日及び発売額を IC カード乗車券に電子的に記録することにより発売します。</p> <p>3 Suica 特別車両券に適用する特別車両料金は、旅客規則第 130 条第 1 項第 2 号ハの(イ)の a 又は同条同項同号ハの(ロ)の a に定める額とします。</p> <p>4 Suica 特別車両券の有効区間、発売日及び発売額は、IC カード乗車券を取り扱う駅に差し出した場合に限り確認できます。</p> <p>5 Suica 特別車両券は、発売当日から有効となるものに限り発売します。</p> <p>(中略)</p> <p>(IC 運賃の計算経路等)</p> <p>第 29 条 IC 運賃の計算上の経路等については、旅客規則第 68 条第 1 項第 1 号、同条第 2 項、同条第 4 項第 1 号及び第 2 号、第 69 条第 1 項第 2 号から第 5 号、第 70 条、<u>第 70 条の 2 第 2 項 (同条第 1 項第 1 号から第 3 号及び第 5 号にかかるものに限り)</u>、第 71 条、第 86 条第 1 号、第 2 号及び第 10 号並びに第 87 条の規定を準用します。</p>

現 行	改 正																		
<p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>別表第 6 号 (第 59 条) IC カード乗車券が利用できる交通事業者 (鉄道)</p> <table border="1" data-bbox="235 352 824 700"> <tr><td style="text-align: center;">鉄道会社名</td></tr> <tr><td>北海道旅客鉄道株式会社</td></tr> <tr><td>札幌市交通局</td></tr> <tr><td>仙台空港鉄道株式会社</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>IR いしかわ鉄道株式会社</td></tr> <tr><td>福岡市交通局</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	鉄道会社名	北海道旅客鉄道株式会社	札幌市交通局	仙台空港鉄道株式会社	(略)	IR いしかわ鉄道株式会社	福岡市交通局	(略)	<p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>別表第 6 号 (第 59 条) IC カード乗車券が利用できる交通事業者 (鉄道)</p> <table border="1" data-bbox="1205 352 1794 788"> <tr><td style="text-align: center;">鉄道会社名</td></tr> <tr><td>北海道旅客鉄道株式会社</td></tr> <tr><td>札幌市交通局</td></tr> <tr><td><u>一般財団法人札幌市交通事業振興公社</u></td></tr> <tr><td>仙台空港鉄道株式会社</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> <tr><td>IR いしかわ鉄道株式会社</td></tr> <tr><td><u>四日市あすなろう鉄道株式会社</u></td></tr> <tr><td>福岡市交通局</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	鉄道会社名	北海道旅客鉄道株式会社	札幌市交通局	<u>一般財団法人札幌市交通事業振興公社</u>	仙台空港鉄道株式会社	(略)	IR いしかわ鉄道株式会社	<u>四日市あすなろう鉄道株式会社</u>	福岡市交通局	(略)
鉄道会社名																			
北海道旅客鉄道株式会社																			
札幌市交通局																			
仙台空港鉄道株式会社																			
(略)																			
IR いしかわ鉄道株式会社																			
福岡市交通局																			
(略)																			
鉄道会社名																			
北海道旅客鉄道株式会社																			
札幌市交通局																			
<u>一般財団法人札幌市交通事業振興公社</u>																			
仙台空港鉄道株式会社																			
(略)																			
IR いしかわ鉄道株式会社																			
<u>四日市あすなろう鉄道株式会社</u>																			
福岡市交通局																			
(略)																			